

平成30年度事業計画書

学校法人 目白学園

目次

1	第3次中期計画の着実な実施.....	1
(1)	第3次中期計画と年度計画との関係.....	1
(2)	平成30年度計画の策定と着実な実施.....	1
2	円滑な学園運営の実施.....	1
(1)	組織的な学園運営体制（経営企画本部主導）による円滑な学園運営.....	1
(2)	内部監査の強化及び監査結果に基づく業務改善.....	2
3	学生の修学活動に対する支援強化（学修環境の整備等）.....	2
(1)	奨学金の拡充.....	2
(2)	障がい等学生の支援体制【全学】.....	3
(3)	学生のボランティア活動の支援.....	3
(4)	課外活動の支援.....	3
(5)	留学生支援.....	4
(6)	グループ学習環境の整備.....	4
(7)	学習ピアサポート制度.....	4
(8)	中途退学者の防止.....	4
4	学部教育の整備充実.....	5
(1)	共通科目の円滑な導入について【全学】.....	5
(2)	学修支援の充実について.....	5
(3)	学部間・学科間連携プログラムについて.....	6
(4)	新たな学部・学科等の検討.....	6
5	大学院教育の整備充実.....	6
(1)	全研究科共通.....	6
(2)	国際交流研究科.....	6
(3)	心理学研究科.....	7
(4)	経営学研究科.....	7
(5)	言語文化研究科.....	7
(6)	生涯福祉研究科.....	7
(7)	看護学研究科.....	7
(8)	リハビリテーション学研究科.....	7
6	短期大学部教育の整備充実.....	8
(1)	授業方法の改善.....	8
(2)	平成30年度の新カリキュラムの実施と平成31年度の新カリキュラムの準備.....	8
(3)	学習成績の評価の適正化と基準づくり.....	9
(4)	就職支援の強化.....	9
(5)	資格取得の促進.....	9
(6)	英語教育の促進とスタディアブロードの実施.....	10
(7)	中途退学者の防止.....	10
(8)	産学連携、企業とのコラボレーションの推進.....	10
(9)	新たな学科等の検討.....	10
(10)	新奨学金制度.....	10
7	就職活動支援の強化について.....	11
	【新宿キャンパス】.....	11
(1)	事業計画の目的.....	11
(2)	大学求人とのマッチングと企業情報の充実を図る.....	11
(3)	就職支援講座等の充実と基礎学力向上対策の強化.....	11
(4)	インターンシップ正課授業の充実と新プログラムの実施.....	12

(5) 保護者への理解促進と連携強化	1 2
(6) 卒業後の就職支援の強化	1 2
【さいたま岩槻キャンパス】	1 2
(1) 求人先の開拓	1 2
(2) 就活支援の充実について	1 2
8 教員の研究活動に対する支援の強化について	1 3
(1) 外部資金獲得のための体制づくりの整備	1 3
(2) 社会貢献活動を積極的に推進し、社会に還元するための体制の整備	1 3
(3) 産学協同事業への積極的参加の推奨	1 3
9 入学生の安定的確保	1 3
(1) オープンキャンパス等の開催	1 3
(2) 入試広報の充実	1 4
(3) 高等学校、学習塾、予備校等の訪問	1 4
(4) 出願方法について	1 4
(5) 主な入試制度改革	1 4
10 高等学校・中学校	1 5
(1) 授業の改善と充実を図る。	1 5
(2) 進路指導の研究と進学実績の向上を目指す。	1 5
(3) 行事に生徒が主体的に取り組めるように、目標、企画、実践方法を研究する。	1 5
(4) 異文化理解教育を推進する。	1 5
(5) 施設・設備の改善・充実を目指す。	1 5
(6) I C T機器を利活用した指導の研究をする。	1 6
(7) コース制指導の徹底を図る。	1 6
(8) 広報活動の改善・充実を図る。	1 6
(9) 生活指導を徹底し規範意識の向上を図る。	1 6
11 危機管理体制の整備充実	1 6
(1) 各種訓練（避難訓練・防災訓練）の実施	1 6
(2) 災害緊急時の対応整備	1 6
(3) 備蓄品の整備	1 7
12 施設の整備年次計画の策定及び計画的整備	1 7
(1) キャンパス環境の整備計画	1 7
(2) 施設設備の充実・改善計画	1 7
13 卒業生との連携強化	1 7
校友会及び同窓会との連携	1 7

1 第3次中期計画の着実な実施

(1) 第3次中期計画と年度計画との関係

学校法人目白学園（以下「本学園」という。）は、これまでに2回中期目標・中期計画を策定し、その具体的な計画の実現に努めてきた。

「第3次中期計画」は、第1次・第2次中期計画等を踏まえつつ、平成26年度から大学の学部や短期大学の教育・研究・管理運営を主体として策定し取り組んでいるところである。大学院、研究所等の中期計画については、平成28年度から平成30年度までの3か年計画として策定、また、中学校及び高等学校においては、平成29年度から「第3次中期計画」を策定している。

平成30年度は、大学、短期大学及び法人本部においては「第3次中期計画」の5か年の最終年度、大学院、研究所等においては3か年の最終年度、中学校及び高等学校においては「第3次中期計画」の2年目に当たり、それぞれにPDCAサイクルに基づき策定した具体的な年度計画を展開することとしている。

平成30年度末には、第3次中期計画の評価を実施し、第4次中期計画に反映させることとする。

(2) 平成30年度計画の策定と着実な実施

第3次中期目標・中期計画に係る平成28年度計画は、前年度と同様に、年度の前半と年間を通じた2回の評価（前期評価・通年評価）を行うこととし、前期評価は9月末時点までの実施状況について、通年評価は3月末時点で前期評価結果も踏まえ年度全般について、それぞれ評価を行っている。

大学、大学院、短期大学等の平成30年度計画については、この平成29年度計画の評価結果も踏まえ、PDCAサイクルの円滑な実施の観点から、第3次中期目標・中期計画が着実に遂行されるよう計画を策定し、実施することとしている。

また、法人本部も、大学及び短期大学の作業工程に合わせて平成29年度計画の評価作業を進め、同評価結果を踏まえた平成30年度計画を策定し、実施することとしている。

中学校及び高等学校においては、「第3次中期計画」で定めた中期目標を踏まえ、平成30年度計画を策定し、実施することとしている。

2 円滑な学園運営の実施

(1) 組織的な学園運営体制（経営企画本部主導）による円滑な学園運営

本学園の経営、本学園が設置する学校における教育研究活動及び新規事業の企画等を円滑に行うため、平成24年度から理事長を中心とした常勤理事、大学・短期大学部学長及び校長である理事等による経営企画本部会議（8月を除いて月1回（年間11回））を開催して、諸問題の対応に当たっている。

平成30年度の経営企画本部会議においては、新学科の設置、中長期的視点による構造改革等学園運営についてより実質的な審議を行うこととする。

(2) 内部監査の強化及び監査結果に基づく業務改善

本学園では、平成20年度から科学研究費を中心とした内部監査を開始し、平成24年度からは、関係規範及び組織を整備の上、監査対象を学園業務全般に拡大し、現在に至っている。

平成30年度の内部監査は、昨年度までの内部監査結果等を踏まえて、以下のとおり実施する。

① 監査対象

監査対象項目は、学園業務全般のうちリスク管理上優先度の高い項目及び昨年度実施したものの中から改善状況を確認すべき項目等並びに科学研究費等公的研究費補助金とする。

監査対象部署は、法人本部、学校法人が設置する学校（事務局・事務室を含む。）及び各附置施設等の中から、前述の監査対象項目に応じて選択する。

② 監査の実施等

内部監査は、本学園内部監査規則に則り、業務活動の遂行状況を適法性、合理性及び効率性の観点から、公正かつ客観的な立場で調査・検証し、その結果に基づく情報の提供及び改善のための助言、提案、支援等を行う。また、科学研究費等については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成26年2月18日改正版）に基づき、財務情報に対するチェック、競争的資金等の管理体制の検証を行う通常の監査に加えて、納品後の物品等の現物確認及び出張の事実確認などを行うリスクアプローチ監査を実施する。

内部監査は基本的には監査室の専任職員で行うが、必要により臨時監査室員を任命して対応する。

監査作業は被監査部署における関係資料の確認及び照合、被監査部署の長又は学内外関係者に対する質疑、照会等により行う。

監査に当たっては、被監査部署の負担軽減、監査作業の円滑化等を図るため、事前に業務把握、論点整理、資料作成等を行い、監査日程も被監査部署と十分に調整した上で、効率よく実施する。

③ 業務改善

理事長が業務改善のための措置が必要と判断した場合は、監査室長を通し、被監査部署の責任者に改善計画作成を指示し、監査室長は当該計画の実施状況について報告を求め、必要に応じて実地調査を行う。

改善計画書作成までには至らない場合でも、監査室長は必要に応じ被監査部署の責任者に対して改善点について指導、助言等を行うことがある。

また、監査結果の概要については、部長会において説明を行うとともに、学内ネット、FDの機会等を通じ周知を図ることにより、監査を通じて明らかになった業務上の課題を共有しつつ、業務改善に向けた取組の促進を図る。

④ 監事及び会計監査人との連携

監事、会計監査人と監査室が、監査状況等について情報や意見の交換を行い、効率的かつ効果的な監査の実施に向けて連携を図る。

3 学生の修学活動に対する支援強化（学修環境の整備等）

(1) 奨学金の拡充

① 教育後援桐光会奨学金の拡充【全学】

大学、短期大学部の保護者等により構成する組織である教育後援桐光会の奨学金事業は、平成28年度に大幅に拡充し、平成29年度は109名に約3,400万円の給付を受けた。平成30年度は、拡充した奨学金制度の周知に努めるとともに、保護者の方々の意向に沿うよう協力していきたい。

② 予約奨学金の導入と見直し

平成29年度一般入試（全学部統一、一般入試A日程、センターA日程）で導入した予約奨学金について、平成30年度も引き続き奨学金対象者の入学後の学修状況をフォローし、有効な奨学金となるよう改善を図る。

③ 独立行政法人日本学生機構（JASSO）の新制度に対する対応

経済的に困窮する学生が年々増加していることを受けて、一般的な貸与型奨学金（第一種及び第二種）のほか、緊急採用奨学金（第一種）、応急採用奨学金（第二種）、第二種奨学金（海外）、同（短期留学）、大学院返還免除制度等、同機構が用意する各種制度を、援助を必要とする学生へ上手くつなげていけるよう、学生に対する情報提供の工夫及び面談による学生の状況の把握等を行い、よりきめ細やかな対応に努める。

(2) 障がい等学生の支援体制【全学】

引き続き、障がい等学生修学支援委員会、障がい等学生支援室及び障がい等学生在籍学科が連携して支援を行う。

現在、学生アルバイトによるノートテイク、手話通訳者、音声文字化ソフト(Live Talk)、視聴覚教材の字幕入れ、聴覚支援システム（ロジャー）等、様々な手段を用いて支援にあたっているが、今後、要支援学生の増加と上級学年への進級に対応するため、音声文字化ソフトの仕様変更（演習授業への対応）等、必要な支援の拡充をすることとあわせて、本学における障がい等学生の受入れの基本的あり方について議論を深めていく。

(3) 学生のボランティア活動の支援

【新宿キャンパス】

平成29年度に引き続き、地元落合・中井の住民ボランティアが運営するイベント「染の小道」等学生が自主的に参加するボランティア活動を支援する。

さらに、外部団体と連携し、資金面も含め学生ボランティア活動の支援を行う。

【さいたま岩槻キャンパス】

各学科で実施しているボランティア活動のみならず、学生によるボランティア自治活動も活発に行われている。平成30年度は、これらの活動についてホームページ等を通じ広報するとともに、教育後援桐光会支援の災害救援ボランティア講座を引き続き開催し充実を図る。

(4) 課外活動の支援

【新宿キャンパス】

学生会本部執行委員会及び同委員会傘下の各種学生団体の日常的な運営及び行事の開催等について、学生団体の主体性を尊重しつつ必要に応じて指導助言等の支援を行う。

特に、桐和祭（大学祭）、スポーツフェスティバル等については一般学生の関心も高く、運営及び活性化にむけた取組等について学生団体との協働を強化する。

また、SPISチャレンジ及びECOプロジェクト等、社会貢献や地域との連携に資する取組への支援についても継続する。

【さいたま岩槻キャンパス】

引き続き学生の課外活動、学友会活動、行事等による活動参加を学生委員会及び学生課

を中心に推進する。平成27年度に「地域連携・研究推進センター」を設立し、さいたま岩槻キャンパスに分室が置き、地域連携・研究推進センターの協力も得て地元との連携を強化し学生も参加できる仕組みを引き続き構築している。

平成28年度は、さいたま市との包括連携協定を締結し「医療・健康」「福祉・子育て支援」「地域活性化・情報発信」など7項目で連携し、平成29年度は地域連携・研究推進センター岩槻分室班地域連携事業活動として14事業を支援した。平成30年度も引き続き連携していく。

(5) 留学生支援

【新宿キャンパス】

経済的支援としては、学内の留学生学費減免制度及び日本学生支援機構の私費外国人学習奨励費等を活用した支援を継続する。あわせて新宿キャンパスに留学生宿舎3棟（桐和国际寮Ⅰ～Ⅲ）を維持し低廉な寮費での利用を可能とする。

生活面においては、学生課及び国際交流課において留学生からの各種相談に応じるとともに、留学生宿舎に管理人を常駐させる等の支援を継続する。

また、修学及び課外活動支援についても、日本人学生によるチューター制度（留学生支援組織「NEXT」）や留学生会（文化交流企画、文化研修等）との協働を通じて支援の維持拡充を図る。

(6) グループ学習環境の整備

【新宿キャンパス】

平成29年3月に学内3か所に設置した分散型「ラーニングコモンズ」は、「まなブース」と名付け、グループ学習等自主的な学習の場や学生の憩いの場所となっている。平成30年度は、学習環境の整備充実を図る観点からも、活用支援策を検討し実施する。

【さいたま岩槻キャンパス】

国家試験に合格することが4年間の大きな目標となっているさいたま岩槻キャンパスでは、学習室を確保するため、平成27年度にコミュニティ・プラザKiririを竣工し、11の新たな学習室を設けた。平成29年度は学生会館2階ゲストルームを「コミュニティ・ルーム PAL（パル）」と名称変更、設備等を改修したことで学生の学習環境は向上した。

(7) 学習ピアサポート制度

【さいたま岩槻キャンパス】

保健医療学部、看護学部とも上級生が下級生の苦手科目克服の手助けをする「学習ピアサポート制度」を平成26年度より導入し定着しつつあるが、平成30年度は、この制度の更なる拡充を図る。

(8) 中途退学者の防止

【新宿キャンパス】

平成28年度より導入した「授業欠席者等呼び出し用アラートシステム」の運用を継続し、中途退学の予防に努める。本システムは、学生（1、2年次生）の欠席回数が一定の基準を超過した場合または修得単位数が一定の基準に満たない場合、当該学生の情報を所属学科長及び担任教員にリアルタイムで提供するものである。

平成30年度は、これまでの中途退学者予防策の検証を行いつつ、新たなる予防策の検討を行う。

4 学部教育の整備充実

大学教育に対する社会的要請の変化に適切に対応すべく、共通科目の円滑な導入、学習支援の充実等について、平成30年度は以下の施策を実施する。

(1) 共通科目の円滑な導入について【全学】

- ① 平成30年度から、新たな教養教育として「共通科目」を開始する。共通科目については、平成28年度に共通科目の在り方検討委員会及び関係する各種委員会（外国語、国語、総合科目、体育教育、情報教育、キャリアデザイン）において検討を重ねて、科目構成及び単位数等、カリキュラムの全体像について決定した。平成29年度は従来科目から共通科目への円滑な移行を実現させるため、読み替え科目の設定、開講を維持する旧科目の設定等を行った。平成30年度は、共通科目を実際に開設し(i)履修や教育方法上の課題の確認(ii)学修成果の確認を行い、次年度以降の共通科目に生かすこととする。
- ② 平成30年度から、「目白大学教養教育機構（機構長：学長）」を発足させ、教養教育の円滑な運営、学修成果の検証と検証結果に基づくカリキュラム・教育方法の改善等、全学の教養教育を所管する。
- ③ これまで新宿キャンパスとさいたま岩槻キャンパスでは教養教育のカリキュラムが異なっていたが、平成30年度開始の共通科目では、科目区分が両キャンパス共通となるので、両キャンパスの共通教育の単位互換を促進するため、教養教育機構を中心に検討を進めていく。
- ④ 平成30年度は、初年次セミナー科目として新たに「フレッシュマンセミナー」、「ベーシックセミナー」を開始する。
を編纂した。平成30年度は、平成29年度に(i)学生の主体的学びを促進し、(ii)他の共通科目との連携及び棲み分けを図るため編纂した目白大学独自のフレッシュマンセミナーテキストを用いて授業を行い、平成30年度末までには、フレッシュマンセミナーの学修成果を把握したうえで、必要に応じてテキスト改訂を行うこととする。

(2) 学修支援の充実について

① ラーニングコモンズの活用推進

【新宿キャンパス】

平成29年度に整備した分散型ラーニングコモンズ「まなブース」を利用しやすくするため、教職員または学生による「まなブース」の予約システムを作り、あわせて、「まなブース」が開放型スペースであることを生かした各種イベント（説明会、発表会等）を企画・開催し、活用を推進する。

【さいたま岩槻キャンパス】

平成29年度に大学会館2階のラーニングコモンズ化(コミュニティ・ルーム PAL (パル))、図書館自習室のテーブル、什器等の更新を行い、個別学習に対応した学習環境を整備していく。

② 新しい学生調査の実施【全学】

平成30年度から、学生の学修状況・生活状況等を把握するため、教育研究所IR部門が開発した新たな学生調査「メディアセス」を導入して教学改革に生かす。平成30年度は、新宿キャンパスの1、2年次生のみを試行し、平成31年度から全学で実施する。全学実施後には、調査結果を学生自身の自己把握及び学修計画に活用できるように、個

別フィードバックを行う。平成30年度は調査結果のフィードバック方法について検討を行う。

③ 大学生基礎力レポートⅡの実施【全学】

本調査は2年次以上の学生を対象に、基礎学力、協調的問題解決能力、学びへの意識等について把握し、学生自身の学修の改善、学修指導及び教学改革等につなげることを目的としている。平成30年度については、さいたま岩槻キャンパスの3年次生を対象に実施し、対象学生の現状と経年的変化等について把握する。

(3) 学部間・学科間連携プログラムについて

【新宿キャンパス】

平成29年度から、「学部間連携プログラム (Faculty Linkage Program=F L P)」及び「学科間連携プログラム (Department Linkage Program=D L P)」の運用を開始した。両プログラムは学部・学科間の連携による柔軟な教育プログラムの提供を通して、学生の学習意欲の向上と学生の学びの選択肢の拡大を図ろうとするものである。実施初年度の平成29年度は、申請者数が少なかったことから、平成30年度は申請者数によってはプログラムの見直し・改善・発展的解消等の検討を行う。

(4) 新たな学部・学科等の検討

近年の18歳人口の減少や私立大学間の志願者確保をめぐる競争環境の激化を踏まえ、本学自体の魅力を高め、志願者の安定確保を図るため、平成28年度から既存の学部・学科の再編を含む新たな学部・学科等の設置について検討を開始した。この結果、社会学部メディア表現学科を発展的に改組独立させ、メディア学部を平成30年度から開設する。また、心理学部の創設を含め、その他の学部・学科についても改組や教学内容の刷新を睨んで、今後組織改革の検討を推進する。

5 大学院教育の整備充実

平成30年度は、大学院教育の整備充実に向けて、次の施策を実施する。

(1) 全研究科共通

- ① 幅広い学生確保のために、社会人学生等、多様な観点を持った学生募集の方策を検討する。
- ② 学会活動及び社会貢献を推進するため、研究の成果を学外に発信する等の方策を随時実施する。
- ③ 研究科・専攻の人材育成目的を見直し、それに沿ったカリキュラム編成、指導体制の構築について検討を開始する。
- ④ 大学院生の研究環境改善のため、施設・設備及び人的支援の向上に取り組む。

(2) 国際交流研究科

- ① 修士論文の中間・最終報告会を軸に研究科全体による論文指導体制を更に強化する。
- ② 研究科主催の公開講演会を地域との連携と社会への貢献を重視しつつ企画・開催する。
- ③ 社会学部のカリキュラム刷新と連動させて研究科のカリキュラム刷新に着手する。
- ④ F D活動の一環として、社会学部との合同による非常勤講師との情報交換会を開催する。

(3) 心理学研究科

- ① 研究及び論文作成能力を確実に身につけさせる（現代心理学専攻・臨床心理学専攻）。
- ② 臨床心理士資格試験合格率（昨年度の現役合格率は100%）を維持する（臨床心理学専攻）
- ③ 広報活動に注力し博士後期課程の存在をアピールする（博士後期課程）
- ④ 心理学研究科の教員組織の強化及び再検討
- ⑤ 心理学研究科2専攻を活かして公認心理師養成の新カリキュラムを実施する
- ⑥ 実習支援室（仮称）の新設（臨床心理学専攻）

(4) 経営学研究科

- ① 国際経営学関連科目を充実させる。
- ② 税理士科目免除の指導に関する、教員のレベルアップを図る。
- ③ 若手教員の修士課程指導力向上を図る。
- ④ 博士号取得教員の増加を目指す。

(5) 言語文化研究科

- ① 平成31年度の実施を念頭に、中期計画に盛り込まれた「学際カリキュラム」の具体案を、他研究科の協力を得て、作成する。
- ② 「学際カリキュラム」作成を通して、キャリアパスを念頭に置いた本研究科の人材育成目標ならびに将来構想の具体的検討を開始する。
- ③ 研究科として、科学研究費の申請へ向けた研究課題を検討し、具体化する。
- ④ 本研究科の母体である、本学外国語学部との接続教育のあり方について引き続き検討する。

(6) 生涯福祉研究科

- ① 学生及び教員の視野を広げるため、各研究科の協賛を得て公開講義を開催し、多くの参加者から好評であった。平成30年度についても定期的に公開講座を開催する。
- ② 大学の所在地である新宿区の福祉関連の公開シンポジウムを開催し、新宿区との地域連携を更に推進する。
- ③ 学生の「福祉に対する視点を広げる」観点から他研究科の科目履修を推進してきたが、今後も継続していく。

(7) 看護学研究科

- ① 看護学部卒業生及び看護学研究科修了生と連携した学生確保策を強化する。
- ② 研究倫理教育に関する現状把握と課題を分析し、対応策を検討し実施する。

(8) リハビリテーション学研究科

- ① 修士論文の質が向上する体制を強化し、学会等への研究発表と研究雑誌への投稿指導を促進する。
- ② 関連他研究科との連携を進め、授業の共有だけではなく共同研究の方向性を検討する。
- ③ リハビリテーション分野の進展に伴うカリキュラム改正の内容を検討するため行った学生へのアンケート結果を分析する。

6 短期大学部教育の整備充実

平成30年度は、短期大学部の教育充実に向けて、次の施策を実施する。

(1) 授業方法の改善

平成31年度に実施される大幅な改組に向けて、カリキュラムを円滑に移行するための期間とする。基礎学力の向上を目指すとともに学生の能動的な学習スタイルを定着させ学べる学習を提供することを目指す。

① 基礎学力の向上と学習支援

平成28年度より基礎学力向上を目的とし、入学前教育と連動し、e-learning（短期大学部では「メジプロ」と称している。）は1年次春学期までに行っている。開始した平成29年度から「国語」「数学」「英語」を必修課題、「理科」「社会」を推奨課題として実施している。入学前までには基礎的な「ベーシックコース」を修了し、入学から1年次春学期までに「ステップアップコース」を修了することを目指す。

② 「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」の充実

平成29年度から国語力の向上を目的として、共通テキストを使用し授業を展開している。学生の文章作成能力向上と「日本語検定」、「漢字検定」の合格を目指し指導を行っている。

③ 「ベーシックセミナー」のより一層の充実

協同的問題解決能力を強化させることを目的として、グループワーク、フィールドワークに重点をおいて授業を展開している。

平成27年度に作成した教材や教員用マニュアルにより授業内容の平準化を図りつつ、引き続き一層の充実発展を図る。

④ 学習習慣の確立

平成27年度から学生に自発的・自律的学習を習慣づけるため、授業の「事前・事後学習」を課題とした。平成30年度からシラバスの事前事後学習欄に具体的な学習内容とそれに必要な時間を記載することとし、学生の学習をより促すこととする。

(2) 平成30年度の新カリキュラムの実施と平成31年度の新カリキュラムの準備

平成28年度のカリキュラム改正により新設した3学科共通の専門科目群（就職を意識した科目群）は、学生にとって魅力ある科目であったため、資格取得率が上がった。平成30年度は、秘書検定、リテールマーケティング検定（販売士）、簿記検定の3資格を推奨して、実力をつけた学生を社会に送り出すことを目指す。

① 生活科学科

6フィールド（ファッション、ブライダル・コスメ、カフェ・フード、インテリア、心理コミュニケーション、こども）から2フィールドを選択することで学生のコース選択に方向付けを行う。

② 製菓学科

平成28年度に新設した「製菓衛生師コース」は平成29年度に第1期生全員が国家資格「製菓衛生師」を取得することができた。平成30年度も全員の合格を目指す。

③ ビジネス社会学科

平成30年度は5フィールド体制（秘書ビジネス、メディカル秘書、マーケティングビジネス、ファイナンシャルプランニング、観光・エアラインビジネス）とし、学生のコース選択に方向付けを行う。

(3) 学習成績の評価の適正化と基準づくり

① シラバスの改良

平成27年度から実施した「事前・事後学習」をより充実させ、平成30年度シラバスでは具体的な事前・事後学習の方法や必要な時間を記載することとした。また、平成28年度より導入した「評価方法」も概ね定着してきているが、ルーブリックの導入など、評価方法の構築を検討する。

② 新たな成績評価基準づくり

成績評価の適正化に向けて平成26年度から段階的に成績評価基準づくりを実施している。引き続き平成30年度は3つの教育方針、特にディプロマポリシーと各科目とを連関させた評価指標を検討し、学生にとって学習成果・学習評価が確認できるものとする。また、学びの成果を確認できるルーブリックの導入を検討する。

(4) 就職支援の強化

① 内定者の体験談から就職活動への意識づけを行なう

身近な先輩からの体験談やアドバイスを通して、より現実的に就職活動を感じることで、学生の就業意識やモチベーションが向上し、主体的に就職活動をスタートさせることができると考え、平成28年度より開催している短期大学生全員を対象にした「就職活動キックオフ大会」（1年次10月実施）を平成30年度も開催し、短期大学の支援体制の理解、就職活動の流れの把握に加え、各学科2年次生内定者による就職活動体験談を聞く機会を設ける。さらに、2月に実施する卒業論文発表会では、1年次生も参加し、インタビュー形式での先輩の就職体験談を聞き、アドバイスを得る機会を設け、就職活動の活動量向上を図る。

② インターンシップ、就業体験の強化

短期大学は1年次生の秋学期から就職活動を準備する必要があることから、1年次の早期に就業体験を行う機会は重要であると捉え、学外でのインターンシップや就業体験の機会を多く設ける。生活科学科及びビジネス社会学科は、夏季休業中に実地研修を体験する正課授業「インターンシップ（短期・長期）」を開講し、学生全員の参加を促す。また、実地研修前の事前授業では、企業研究、業界研究、自己PRの作成などを実践することで、プレ就職活動を経験し、本番の就職活動に備える。また、製菓学科は高島屋で開催される「大学はおいしいフェア」での販売実践や、西武信用金庫との地域連携事業から企業やビジネスについて学ぶ。

③ 保護者、卒業生との連携の充実

平成27年度から実施している入学式後の保護者への就職ガイダンスを継続する。1年次10月に実施する保護者対象就職説明会では、学科の支援方針や事例、内定者による体験談から、就職活動への理解を深めていただき、保護者と短期大学との連携を強化する。さらに、卒業生及び同窓会とは、ホームカミングディの実施、卒業生によるキャリア講話等を通じて連携を充実させる。

(5) 資格取得の促進

平成26年秋学期から創設した資格取得奨励金制度が効果的に働き、短期大学部基本検定（リテールマーケティング検定、秘書検定、日本語検定、簿記検定）の検定取得者数も順調に増えている。平成29年度は、秘書検定準1級、MOS検定、サービス接遇検定1級の取得者も輩出できた。平成30年度はそれぞれの検定のより上位級取得者数を増加させ、無資格者を減少させる。また、平成29年度より秘書検定2級、全国経理教育協会簿

記能力検定試験2級、日商簿記検定3級、実用英語技能検定2級、TOEICスコア500点以上を取得した場合、指定科目の単位として認定する制度を設けた。この制度の促進を図り、学生が上位級を目指す等、学習意欲の向上の一助としたい。

(6) 英語教育の促進とスタディアブロードの実施

英語の基礎的能力向上を目指し、「英会話Ⅰ・Ⅱ」を半期で週2コマ履修できる体制をとっている。これにより、授業内でも英語に触れる機会を多くし、英語の基礎的能力向上を図っているが、予定した成果を得るには至っていない。

平成29年度から科目「スタディアブロード」を導入し、海外研修、海外留学の推進を図った。初年度は短期大学部共通プログラムの海外研修に6名が参加し、そのうち1年生参加者の2名が「スタディアブロード」に該当し単位を修得した。平成30年度は、より一層充実した研修プログラムの構築と、より多い参加者を目指していく。

平成30年度からの新たな取組として、公文式ドリルを使用した英語学習を導入する。入学前教育で行っている「メジプロ」による英語学習は一定の成果が見られたが、1年次科目である「英会話Ⅰ・Ⅱ」では、学生間の習熟度に大きな差があり、集合教育を行っていくことが困難であった。この問題を解決するために、入学後に公文式ドリルを使用し、個別学習による英語能力の向上を目指し、その後の英会話Ⅰ・Ⅱやトラベル英会話Ⅰ・Ⅱといった集合教育へ円滑に移行できるような体制を整えていく。

(7) 中途退学者の防止

平成27年度から学科教員の情報の共有を図るため、担任教員が「欠席状況報告」を行っているが、退学者数の増加を止める効果がみられた。引き続き退学希望者への担任教員の面談、学科長の面談、特命学長補佐の面談のシステムを確立し、情報の一元化を図り、よりきめ細やかな学生指導を行っていく。

(8) 産学連携、企業とのコラボレーションの推進

平成30年度においては米屋株式会社、社会福祉法人三篠会（高齢者福祉施設神楽坂との取組）、西武信用金庫、新宿区との連携を通して地域活性化に繋がる企画や商品開発等を実施する。

また、新宿区と連携して、地域商店街の活性化のため、地場の企業と協力し子ども・高齢者のサポート企画や商品の開発を実施する。製菓学科は、矢祭町（福島県）の特産品である「ゆず」「ブルーベリー」を使用した新製品づくりを共同で行う。また、学生の果実の収穫等の体験学習を予定している。

(9) 新たな学科等の検討

新たに平成31年度から「歯科衛生学科」を開設する予定であり、平成30年度はその開設準備を推進する。

(10) 新奨学金制度

「目白大学短期大学部入学試験優秀者特別奨学金」に加え、本学への入学を強く希望して、一般入試1期、2期、大学入試センター試験利用入試1期を受験する者を対象に、年間授業料の半額相当額を免除する「目白大学短期大学部予約奨学金」を新設する。本制度は、入試出願する前に採用候補を選考・決定するもので、給付対象者数は10名を上限とする。

7 就職活動支援の強化について

【新宿キャンパス】

(1) 事業計画の目的

ここ数年続く人材不足の状況や良好な景況感から、企業の新卒採用意欲は旺盛であるが、採用未充足の企業は中堅中小を中心に増加傾向にある。その打開策として、早期に学生と接する機会として、夏季に実施するインターンシップを採用戦略と据える企業の急増から、学生の就職活動は年々早期化している傾向にある。また、人気企業の倍率は依然として高く、中堅企業も採用選考に関しては厳選する姿勢を崩していない。一方、学生は、早い時期から自分の軸を定め、主体的に活動できる学生と、「売り手市場」という「ことば」だけを楽観的に捉え、業界研究や企業研究などの準備不足から就職活動に出遅れや辛苦する学生との二極分化が更に広がる傾向にある。このような状況下、学生全員が自らの将来を真剣に考え、正しい情報を得て、積極的に行動し、志望する進路が実現できるよう支援することを目的として、以下の事業プログラムを行う。

(2) 大学求人マッチングと企業情報の充実を図る

大学へ届く求人件数は年々増加傾向である。さらに、企業が内々定を出すピーク後となる夏から秋にかけても、優良企業から追加募集の求人が届く状況である。この大学に直接届く貴重な求人情報は、民間情報サイトの膨大な求人とは異なり、「若者雇用推進法」を遵守した事業所であり、本学との信頼関係の上で学生へ公開される良質の求人である。この大学求人はネット上と掲示で学生へ公開しているが、学生の認知度及び利用度の向上のために、「大学求人マッチング」の機会を多く設ける。具体的には、優良企業のリストアップ、企業訪問から得た情報の公開等に加え、一人一人のニーズを聴き、個々に適した求人を紹介することで、学生が見過ごしていた優良求人を知り、視野を広げ、企業情報のアップを図る。また、平成28年度より内定者アドバイザーを設置し、先輩に気軽に相談できる体制を整えたが、平成30年度はこれを更に発展させ、アドバイザーだけでなく、多数の内定者へのインタビューを行ない「活動体験記」として蓄積し公開することで、就職活動を始める学生が企業理解を深めて、より前向きかつ積極的に就職活動を行えるようにする。

(3) 就職支援講座等の充実と基礎学力向上対策の強化

現在開講している各種就職支援講座は、学部3年、短大1年の秋学期を中心に、導入から実践まで、採用スケジュールに合わせ企画しているが、企業の採用動向の早期化を鑑み、平成30年春学期はキャリア科目「キャリアデザインC」の充実を図る。具体的には、自己分析、自己PR、業界研究、企業研究の実践的な学びから、就職活動への動機付けを行い、企業の方の講話から職種についての理解を深める内容とする。秋学期には企業や自治体の方々と学生との接点を持つセミナーを増強し、職業の理解と就業力育成に努める。また、留学生、Uターン・Iターン（地方）就職の講座やコミュニケーション能力向上に特化した特別演習等の対象者を限定した講座を開講し、さまざまなニーズに対応できる体制を整える。さらに、基礎学力向上のために筆記試験対策の強化を図る。具体的には、公務員対策講座では、専門職に限定した講座を公務員試験直前の4月に開講する。さらに、SPI試験では、多くの学生が苦手としている非言語分野の対策強化を行い、数的スキルの向上を図る。

(4) インターンシップ正課授業の充実と新プログラムの実施

インターンシップは、学生が将来のキャリアを考え、自らの職業について深く考える機会となり、さらには適職の確認や大学での学習意欲の向上などの教育効果が挙げられる。本学の「キャリア研修Ⅰ」は低学年向けインターンシップ正課授業として、平成23年からスタートし、1期から14期まで合計414名が履修した。平成29年度夏季開講、春季開講ともに定員が即座に充足する等、学内の認知度も向上しており、実習企業からの評価も高い。平成30年度は更に充実したプログラムにするため、「キャリア研修Ⅰ」の成果を可視化する対応策を設ける。具体的には、学生の目標や体験を数値化し、実習内容の自己評価、実習後のアセスメントの検討を行う。また、より柔軟な就業体験となる「キャリア研修Ⅱ」の具体的な方針や内容を策定し、より多くの学生たちが興味を持つ実社会体験プログラムを実施する。

(5) 保護者への理解促進と連携強化

学部3年生、短大1年生の保護者を対象に、例年10月に就職説明会を開催しているが、その参加者数は増加傾向にある。平成30年度は企業の採用活動の早期化が見込まれるため、春学期中に学部3年、短大1年の保護者へ平成32年卒の企業動向予想及び本学支援方針等を告知し、複雑な就職活動の理解促進に努める。さらに、他学年の保護者に対しても、保護者向けの就職活動通信（仮称）を年1回送付し、本学のキャリア教育への理解促進及び保護者と大学間の連携を強化する。

(6) 卒業後の就職支援の強化

卒業後も就職活動を行う卒業生を支援するために、大学公式ホームページより簡単にキャリアセンターへ支援を申し出ることができるシステムを平成29年4月に開設したが、平成29年度の登録者数は11名であった。当該支援システムの有効活用策として、契約社員として就労し任期満了を迎える卒業生に対し、状況の実態調査を実施し、実状を把握し、支援体制を整備充実する。

【さいたま岩槻キャンパス】

(1) 求人先の開拓

保健医療学部及び看護学部の国家試験合格者は、開学以来100%正規採用で就職している。求人数は開学以来一貫して増加しているが、今後保健医療及び看護系の卒業生が多くなる状況を踏まえ、両学部とも学内で病院、介護老人保健施設などの合同就職説明会を実施している。平成29年度は学内で理学療法学科、作業療法学科生対象には88施設、言語聴覚学科生対象には63施設、看護学部生対象には14施設が参加し、採用説明を行った。平成30年度も引き続き保健医療学部、看護学部共に臨地実習先を中心とした参加を予定している。

(2) 就活支援の充実について

学生は現在保健医療学部、看護学部に対して採用を希望する施設等からの情報は新しく整備されたコミュニティ・ルームPAL（パル）で閲覧が可能である。現在約2,000施設の情報が施設毎、地域別に整理されており、学生は個人、グループ等で利用している。また新たに医療系学生向けの「キャリアブック」を製作し就職活動を控えた学生の支援を更に強化する。さらに、エントリーシート、履歴書の作成、及び面接指導を、学生課スタ

ップによって個人別に徹底指導し、競合他校学生との差別化を図り、就活現場において勝つことのできる力を持った学生の養成を図っている。

8 教員の研究活動に対する支援の強化について

平成30年度においては、目白大学地域連携・研究推進センターを中心とし、本学の教育研究を広く展開し、社会に還元するための体制の整備を行うとともに、地域と連携した教育研究活動を引き続き強化する。また、教員の研究力向上のための体制を整備するため、以下の事業を推進していくこととしている。

(1) 外部資金獲得のための体制づくりの整備

科学研究費補助事業等の外部資金獲得のための体制づくりを引き続き整備するとともに、学内諸制度の見直しや間接経費等の有効活用を図る。また、外部資金獲得のための学内特別研究費の一層の充実を図る。

また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」についての学内周知及びコンプライアンス教育等を一層推進し、外部資金獲得のための研究支援体制の整備を行う。

(2) 社会貢献活動を積極的に推進し、社会に還元するための体制の整備

教員の研究活動の活性化により、企業や地域社会の課題解決に繋がりうる研究成果をより多く創出するとともに、学内の研究成果を効果的に発信する方策を検討する。

また、研究上の社会貢献活動を引き続き奨励するとともに、地域と連携した教育研究活動を引き続き強化し、社会に還元するための体制の整備を図る。

(3) 産学協同事業への積極的参加の推奨

産学官連携活動を通じて、国、自治体及び産業界との受託研究・共同研究を引き続き推進する。また、大型の産学マッチングイベントへの参加・出展や本学の強みを生かした社会貢献事業などにも積極的に参加し、本学の様々な分野の研究成果を広く対外的に発信し、更なる対外連携に繋がる展開を図る

9 入学生の安定的確保

平成30年度入試の志願状況を踏まえ、入学者の安定的確保に向けて、平成30年度は次の学生募集活動を中心に実施し、各学科の定員充足を期す。

(1) オープンキャンパス等の開催

オープンキャンパスは、受験者や保護者の関心が高く、特に早い時期に実施するAO入試や推薦入試に向けた学生募集活動として、非常に重要なイベントとなっている。また、各学科の学びの特色を周知するためには、「学び体験」等の体験型プログラムにより工夫を凝らし、さらには、どのような人材を育成し社会に送り出していこうとするのかを積極的に発信していく必要がある。

毎年約1万人の高校生と保護者が来場するオープンキャンパスは、本学を総合的にアピールできる場であると同時に、深く理解してもらうための絶好の機会として位置づけ、全教職員、在学生及び社会で活躍する卒業生の協力も得て、全学を挙げて取り組むこととし、平成30年度は以下のように実施する。

- ① オープンキャンパスは全6回（4月22日、6月17日、7月15日、8月4日・5日、9月9日）、新宿・さいたま岩槻キャンパスで同日開催する。

特に、8月4日・5日については、午前・午後開催とし、「無料学食体験」を実施する。

- ② さいたま岩槻キャンパスでは、保健医療系キャンパスの特色を打ち出すため、8月のプログラムの目玉として、卒業生が医療従事者の役割と臨床の現場を解説する「特別企画」を実施する。さらに、保健医療学部では6月と7月のオープンキャンパス開催日の午前中を利用して、高校1、2年生を対象に、各職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の理解を深め、本学への志望を促すための「特別体験プログラム」を実施する。また、看護学部ではオープンキャンパスの午前中に実習病院見学ツアーを企画し、実習病院で働く卒業生が施設を案内すると同時に、看護師の役割や現状を説明し、職業理解を深めてもらうという特別プログラムを実施する。
- ③ 高等学校教員対象説明会（新宿：6月13日／さいたま岩槻：6月14日）では、首都圏を中心とする高等学校の進路指導や3学年担当の教員を対象に、平成31年度入試についての説明会や新学科紹介、学科個別相談、入試相談等を実施する。

(2) 入試広報の充実

- ① ソーシャルメディア「LINE」「Twitter」「Instagram」等を効果的に活用し、より多くの受験者に選んでもらえる大学になれるよう、情報発信をより充実させる。
- ② 大学と短大の「受験生応援サイト」の運営強化を図るとともに、厳選した各種広告媒体をバランス良く活用する。

(3) 高等学校、学習塾、予備校等の訪問

学生確保に関するマーケティングシステムの継続活用により受験者の志望動向を注視しつつ、高等学校、塾・予備校への訪問活動をより一層強化する。

自宅から通学圏内の大学・短大への進学志向が更に強まっていることを考慮し、引き続き首都圏内を最重点エリアと定め、これまで以上にきめ細かな学生募集活動を実施する。

(4) 出願方法について

大学の一般型入試ではインターネット出願に完全移行し、願書処理業務の効率的運営を図る。

(5) 主な入試制度改革

- ① 大学入試センター試験利用入試（外部英語検定試験併用方式）を実施する学科を文系全学科に拡大し志願者増を図るとともに、英語能力の高い学生をより多く受け入れる。
- ② 医療系学部と短大の推薦入試に公募後期日程を新設し、勉学に対して明確な目的と意欲を持つ優秀な入学者を確保する。
- ③ 経営学部の推薦入試商業系高等学校簿記資格型を指定校扱いに変更し、日商簿記2級以上の優秀な学生を受け入れる。
- ④ 人間学部人間福祉学科のAO入試において、新たにS日程を8月に実施することにより、早期から勉学に対して明確な目的と意欲を持つ優秀な入学者を確保することで定員充足に繋げる。
- ⑤ 保健医療学部全学科でAO入試の募集人員を増やし、医療職へ明確な進学目的を持つ入学者を確保する。併せてAO・推薦入試での入学予定者全員に入学前教育を実施し、大学入学後に必要な基礎知識を習得させる。

- ⑥ 短期大学部では一般入試中期日程を前期に移行することで、一般型入試での募集力強化を図る。
- ⑦ 新設の目白大学短期大学部予約奨学金を含む各種奨学金制度のPRを強化し、成績優秀な入学者の確保に努める。

10 高等学校・中学校

第3次中期計画の2年目に当たる本年は、教育界のICT化、高大接続改革、学習指導要領の改訂等の検討・一部先行実践を未来進行形の目的意識をもって一段と進める。教育行政界、業界、他校の情報収集に努め情報を共有し共通認識のもとに、以下の事業を展開する。

- (1) 授業の改善と充実を図る。
 - ① 一部先行実施している「考えさせる授業」の調査・研究を、新テストや学習指導要領の改訂を視野に入れて進める。
 - ② 学習指導要領の改訂の検討を始める。
 - ③ 授業内容の「見える化」の実現に向け、教科内で検討を進め方策をまとめる。
- (2) 進路指導の研究と進学実績の向上を目指す。
 - ① 進学校としてのさらなる社会的評価向上のための方策を検討する。
 - ② 進学実績の数値目標達成のために、生徒の目標達成力の向上と全教員の進路指導のスキルアップ対策を進める。
 - ③ 21世紀型のキャリア教育プログラムの実践化に向けて検討する。
- (3) 行事に生徒が主体的に取り組めるように、目標、企画、実践方法を研究する。
 - ① 各行事の目標を「3つの力」育成と結びつけて設定し、実施する。
 - ② 平成31年度改変を目指し、中学校外学習のあり方を見直す。
 - ③ 平成31年度実施を目標に、高1宿泊行事について改革案をまとめる。
 - ④ 生徒会活動において生徒主体で運営できる体制を整える。
- (4) 異文化理解教育を推進する。
 - ① 国際教育部を発展解消し、グローバル教育部を新設する。
 - ② 全校生徒に対する教科横断型グローバル教育プログラムを立案し、実施の道筋をつける。
 - ③ 平成31年度より実施の高2特進コース・選抜コース(文理)の台湾修学旅行に向け、異文化理解と国際平和を考察する観点に立った事前事後学習の内容を当該学年とともに検討し、実施方法を提案する。
 - ④ アジア圏を中心に、姉妹校・提携校拡大を図る。
 - ⑤ 留学生徒数を、送り出し・受入れともに増やす。また、受入れ生徒に対するホストファミリー確保に努め、それを組織化する。
 - ⑥ 平成31年実施を目標に、夏期海外研修プログラムを立案する。
- (5) 施設・設備の改善・充実を目指す。
 - ① 図書館のリニューアルの実現
 - ② Wi-Fi環境、ICT環境の充実を目指すプログラムを作成する。

- (6) ICT機器を利活用した指導の研究をする。
授業及び進路指導において、ICT機器を活用した指導を一部において実践する。
- (7) コース制指導の徹底を図る。
各コースの特色・目標を明確化し、生徒の発達段階に応じた指導により、進路目標の達成を一段と進める。
- (8) 広報活動の改善・充実を図る。
① 業界の変化を考慮して、戦略・戦術を見直し生徒のさらなる安定的確保を実現する。
② ホームページやスマホなど広報ツールの研究を進め、多様な活用を実現する。
- (9) 生活指導を徹底し規範意識の向上を図る。
① 自己管理能力向上のための指導を実践する。
② ICTリテラシーの指導を徹底して行う。
③ カウンセリング室との協力を強化し、特別な支援を必要とする生徒の指導について全教職員が理解を深める。
④ 保護者との連携を強化する。

1 1 危機管理体制の整備充実

本学園は、「学校法人目白学園危機管理ガイドライン（以下「危機管理ガイドライン」という。）」に危機管理に関する基本的な考え方をまとめ、本学園において発生するおそれのあるさまざまな危機を未然に防止し、危機が発生した場合には速やかな対応を図りその被害を最小限にとどめることを目指している。また、危機事象に対する具体的な対応策を個別に示すため、「危機管理マニュアル」を策定している。

平成30年度は、「危機管理ガイドライン」に基づき、前年度に実施した想定される危機事象についての現行「危機管理（個別）マニュアル」の見直しや新たに制定したものが、分かり易く具体的で実効性があるかについて検証し、危機管理体制の強化に努める。

(1) 各種訓練（避難訓練・防災訓練）の実施

「危機管理マニュアル」に定める避難訓練と防災訓練の指針に沿い、年間スケジュールを通して、大学・中学校高等学校ごとに計画的に実施する。教職員・関係者（警備・設備・清掃・食堂等の従事者）が参加しての総合訓練も検討実施していく。特に、今年度から新校舎の建設が始まるため、工事中における避難場所・避難方法についての工夫検討を行う。

また、より実践的な消火活動・避難行動ができるよう消防計画の見直しを行う。学生・生徒の生命と安全を守るために、全教職員・警備会社社員・設備管理会社社員が協力連携して、迅速で効率的効果的な行動をとれる態勢を整える。

防犯対策（不審者等）については、教育環境を保持し、学生・生徒と教職員の心身の安全の確保を第一とし、多種多様な事件・事故発生に備えて、対応対策を関係機関（警察・警備員）等と連携して実施する。

(2) 災害緊急時の対応整備

震災・風水害・火災等の災害緊急事態が発生した場合は、各種連絡媒体（災害伝言板・ニッポン放送ラジオの学校安否情報・避難校ネットワーク・災害伝言ダイヤル）などを、学生・

生徒の安否確認に利用する。各キャンパスそれぞれに設置している衛星電話を活用し、災害緊急時の連絡体制の整備充実を図り、計画的な通信連絡訓練を実施する。

(3) 備蓄品の整備

東京都帰宅困難者対策条例に基づき、3キャンパスに在籍する学生・教職員の飲料水、食料、簡易寝袋や簡易トイレ等の3日間分を、平成30年度から4年間かけて毎年計画的に備蓄していき、その後も保存期日等を管理しながら補充していく。

また、自衛消防隊装備品・工具备品・災害用品等備品関係についても、種類数量を増やし、充実を図っていく。さらに、全教職員分及び各教室備付用の防災用ヘルメットを購入して、緊急時に学生・生徒を安全に誘導できるように備える。

1 2 施設の整備年次計画の策定及び計画的整備

平成30年度は教育環境の整備、学生・生徒へのサービス向上及び安全性強化のために計画的な施設設備の整備を推進する。

(1) キャンパス環境の整備計画

【新宿キャンパス】

- ① 新8号館（百年館）の新営工事
- ② 短期大学部歯科衛生学科の新設工事

【さいたま岩槻キャンパス】

- ① バス停待合室の建設
- ② 学内のバリアフリー化の推進

(2) 施設設備の充実・改善計画

【新宿キャンパス】

- ①安全確保のための校舎のタイル打診調査と改修
- ②安全確保のための自動火災報知器設備更新、スプリンクラーポンプ整備

【さいたま岩槻キャンパス】

- ①大学会館2階床等改修工事
- ②外構改修工事
- ③大学会館2階出会いのテラス改修工事

1 3 卒業生との連携強化

平成30年度は、卒業生との連携強化について、以下の施策を行う。

校友会及び同窓会との連携

校友会（短期大学部卒業生組織）及び同窓会（大学卒業生組織）との連携を通じて本学園の更なる発展を期して、卒業生の子女及び兄弟姉妹等に対する入学金相当額の返還制度を開始する。

以上